

■ 令和4年度 市民の身近な森づくり事業に関する概要報告

令和6年（2024年）3月11日

鎌倉市都市景観部みどり公園課

鎌倉市では、緑の基本計画を実現するうえで特に重要と考えるテーマを設定し、重点的に実施するものをリーディング・プロジェクトとしています。テーマの一つである「緑の質の向上」は、災害に強い安全なまちづくりや環境負荷の低減のほか、生物多様性の保全や景観の形成に寄与する質の高い緑の保全に向けて、全市的な緑の維持管理を推進する方針を示し、本事業は、そのリーディング・プロジェクトに位置付けています。

緑の質の向上を図る間伐などの手入れは、平成21年度から令和3年度までは、「確保緑地の適正整備事業」として、主に常盤山特別緑地保全地区において継続して実施し、植生の回復や野生鳥獣の利用の増加などの効果を確認することができました。本事業においても、市内の緑地の質を向上させるため、これまで確保した市有緑地のうち荒廃が進む恐れのある緑地及び特別緑地保全地区指定候補地の維持管理を実施していきます。

●事業・整備の概要

- 特別緑地保全地区^{※1}の指定を行った緑地で、状況に応じて、市有緑地だけでなく民有緑地も対象とします。
- 放置することにより荒廃の恐れのある緑地から優先的に実施しています。
- 主な整備項目は、下刈り、伐採、枝払い等の樹林整備です。
- この事業の対象地を含む市有緑地は、従前から周辺住民からの要望に対応した維持管理も行っていますが、この事業は一体的な緑の質の向上を目指して実施しているものです。
- 整備の実施前後に現地踏査等によるモニタリングを行い、事業実施の参考にしています。

●期待される効果

- 生物多様性の保全をはじめとする、緑地の機能の向上。
- 健全で良好な緑地景観の形成。
- 市民ボランティア等との連携による継続的な管理作業。

1. 事業実施内容

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い予算執行が困難となったため、作業内容を必要最低限に縮小していましたが、令和4年度は、以前の様に事業を実施することができました。

これまでには主に常盤山地区で作業を行ってきましたが、当該地区以外の特別緑地保全地区及びその指定候補地の市有緑地を調査して、手入れ不足のため荒廃が進むおそれのある緑地でも事業を実施しました。

そのほか、常盤山地区は歴史的風土特別保全地区に指定されている県有緑地と隣接しており、そこでは、複数のボランティア団体が維持管理作業を行っていることから、市有地及び県有地でどのような作業が行われているのか情報交換するため、ボランティア団体と一緒に現地調査を行いました。

また、常盤山地区では、令和4年11月8日に神奈川県森林協会 市町村サポートセンターの事務の一環として、神奈川県森林協会及び神奈川県自然環境保全センターの職員と現地調査を行い、ナラ枯れ被害木を伐採した跡地における植生の変化や、荒廃竹林の広葉樹林への誘導について、今後の作業に対する助言をいただきました。

令和4年度の業務スケジュール

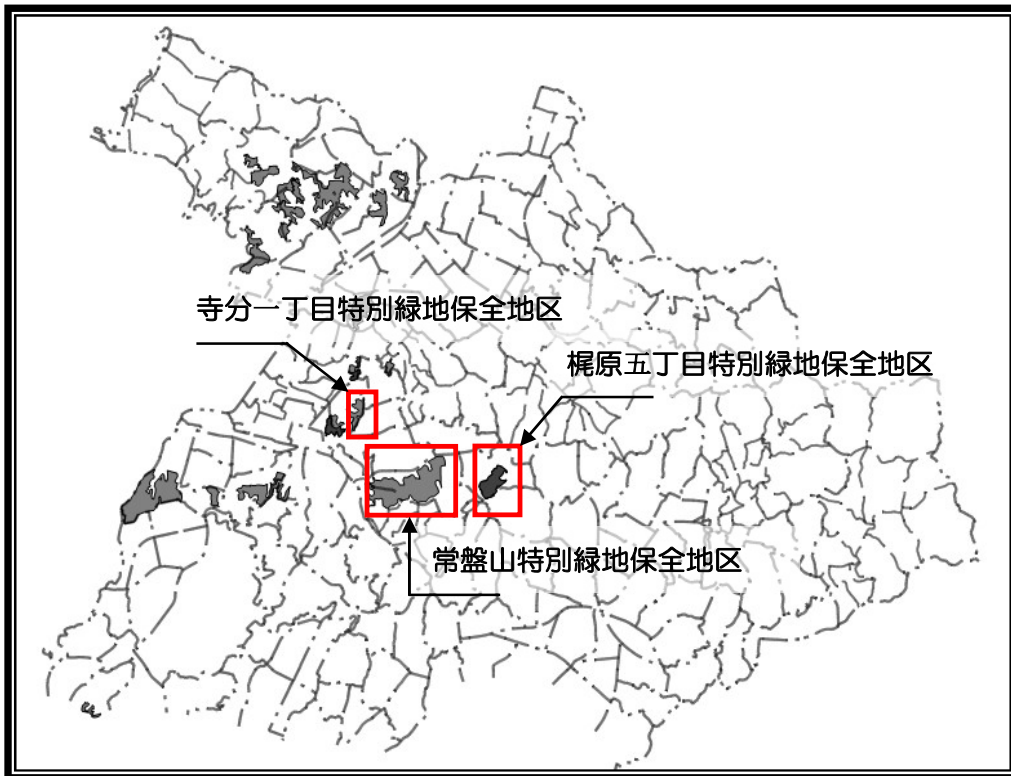
		R4										R5					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
委託業務	径路維持																
	刈払い						■	■			■						
	階段補修										■						
	竹筋工設置															■	
	下刈り						■	■						■	■	■	
	伐採						■	■			■			■	■	■	
	枝払い														■	■	
	竹伐採						■	■								■	
		常盤山	■					寺分一丁目	●●●●●					梶原五丁目	- - - - -		

※1 都市緑地法に基づき都市における良好な自然環境となる緑を保全する制度で、鎌倉市では11地区（約49.4ha）を指定しています。地区内では行為制限に伴う土地の買入れ等により、20ha以上の緑地（指定候補地内の土地を含みます）が鎌倉市有地となっています。

(1) 委託業務の概要

- 業務名 : 令和4年度市民の身近な森づくり事業
- 業務箇所及び面積 : 常盤山特別緑地保全地区 (市有緑地約 19ha の内の約 0.1ha)
 梶原五丁目特別緑地保全地区 (市有地面積約 1.0ha の内の約 0.03ha)
 寺分一丁目特別緑地保全地区 (市有地面積約 6.5ha の内の約 0.02ha)
- 業務履行期間 : 令和4年(2022年)8月31日～令和5年(2023年)3月24日
- 業務内容

施工対象地	作業内容
常盤山地区	径路維持(刈払い:810m、階段補修:3箇所、竹筋工設置:100m) 下刈り:130㎡、伐採(倒木処理含む):15本、枝払い:1本、竹伐採:144本
梶原五丁目地区	下刈り:300㎡、伐採(倒木処理含む):23本
寺分一丁目地区	径路維持(刈払い:40m)、法面刈払い:70㎡、伐採:8本



令和4年度 市民の身近な森づくり事業 対象地位置図

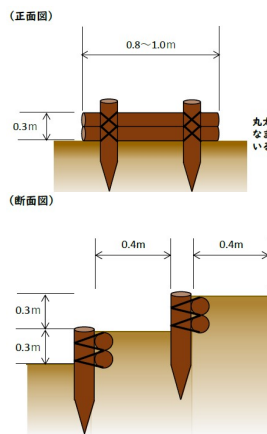
【径路の維持について】

①階段補修(常盤山地区)

径路の通行の支障となる樹木を伐採し、その伐採木や倒木を利用して、径路の階段の補修を行いました。

勾配のきつい斜面のため、通行が困難でしたが、階段を補修することで、歩行が容易になりました。

資材として利用したのは、広葉樹であったため、通直ではなく、太さも様々でしたが、組み合わせなどを工夫することで、発生材を利用した階段工の施工が可能であることが確認できました。



【階段工標準構造図】



【施工前】

【施工後】

②竹筋工設置（常盤山地区）

径路の路肩保護と林縁部の自然環境の維持を図るため、竹林の整備において発生した竹を用い、径路沿いに竹筋工を設置しました。



【施工前】



【施工後】



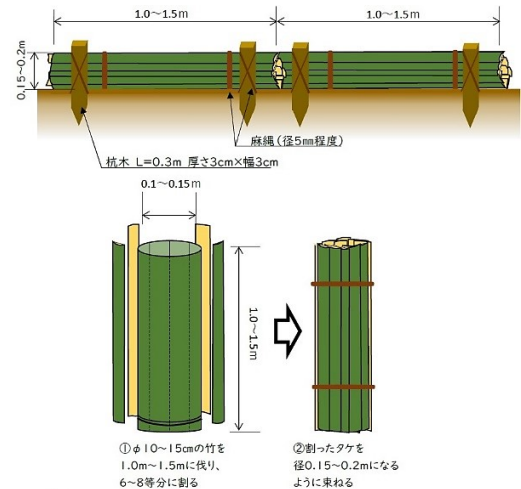
【施工から10か月後】

竹筋工は、竹筒を4～8等分に割った後、束ねたものです。水はけを良くし、雨滴浸食による林縁部の土砂の流出を防止します。

林縁部へ多様な生き物の利用や定着が期待でき、林縁の環境を好む生き物の生育空間として維持します。

竹筋工の設置後、約10か月目に現地の確認をしたところ、竹筋工は時間の経過とともに腐朽が進み、竹を結束していた麻縄は破断していたものの、竹は林縁部法面と一体となり、土を捕捉して径路への土砂の流出を抑制していることが確認できました。

今後もモニタリングを継続し、竹筋工の機能や、動物の利用状況、植物の生育状況等を確認していきます。



【材料】 竹1本(8～10m)あたり

名称	規格	単位	数量	換算
横木	竹、長さ1.0～1.5m 径0.15～0.2m	本	2～3	現地採取
止め杭	木杭、L=0.3m×厚さ3cm×幅3cm	本	4～6	購入
結束	麻縄、径5mm			購入

【竹筋工標準構造図】

2. 考察および今後の展望

(1) 本事業は、第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画実施計画（令和2年度～7年度）の緑地保全事業に含まれ、今後も継続して取り組む方針としています。これまでの成果と中長期的な緑地の保全を踏まえ、モニタリングを通して作業を実施した箇所を継続的にフォローし、新たな保全管理手法や他の特別緑地保全地区等での実施も模索していきます。

(2) 鎌倉市緑の基本計画では、リーディングプロジェクトにおいて「多様な連携と資源の利活用」もテーマの一つとしています。常盤山地区とそれに近接する県有緑地では、市民ボランティアによる維持管理作業も進められており、今後も、市民ボランティア等との連携・協力を得ながら保全を図りたいと考えています。そのため、これまで実施してきた整備事業の手法や結果を踏まえ、当緑地の保全管理の考え方及びそれに沿うような管理内容や方法を示した保全管理計画を策定し、当緑地の将来像の実現を図ります。

(3) 常盤山地区では、神奈川県森林協会及び神奈川県自然環境保全センターの職員との現地調査でいただいた助言をもとに、今後の作業を検討します。

①ナラ枯れ被害木伐採跡地における植生管理

令和2年度にナラ枯れ被害木を伐採した跡地では、現在は、アズマネザサが優占していますが、高木性樹種の実生が確認できます。先駆性樹種のアカメガシワやカラスザンショウの生長が著しいですが、これらは根が浅く、転倒しやすいことから、住宅地や道路に近い当該斜面地では、防災の観点から好ましい樹種とはいえません。また、当該地は、大径化したクヌギやコナラを主とした樹林地であることから、ナラ枯れ被害を抑制するためにも、伐採による更新と次世代のコナラ等の実生木の育成をめざして、整備内容を検討します。

② 荒廃竹林の常緑広葉樹を主体とした樹林地への誘導

市営梶原東住宅の裏に位置するマダケ林は、平成 26 年（2014 年）2 月の降雪でタケが折れ重なり、日照不足や風通しの悪さから荒廃した竹林で、平成 27 年（2015 年）に、被害を受けた竹林の約半分を皆伐し、埋土種子の発芽により新たな植生に誘導する整備しています。これまで、試験地に毎年新たに発生するタケを除去する作業を継続した結果、現在は、埋土種子や鳥散布などによって発生した稚樹が生長し、樹林地を形成しています。一方で現在は、樹木が生長し、広く林冠が覆われるようになったことから、生育地として明るい場所を好む樹種の生育が抑制されているとも考えられます。令和 3 年度の調査の結果から、次世代の樹林地を構成すると考えられる種の生育も確認されていたことから、それらに目印をつけ、樹種の特徴を把握したうえで、林内の光の強さを変える作業の実施を検討します。

なお、周辺の樹林地からナラ類やカシ類のドングリが供給できる環境にあるので、補助として、それらを採取して蒔き、高木種による樹林化を早めることも検討し、その際には、ボランティア等協力を得る等、連携作業も検討します。

以上